

会 議 録

会 議 名	第4回市民協働に関する小金井市実態調査小委員会
事 務 局	市民部コミュニティ文化課文化推進係
開 催 日 時	平成22年10月20日（水）午前9時30分～午後0時15分
開 催 場 所	西庁舎第5会議室
出 席 委 員	山路憲夫小委員長 白井亨委員 川合彰委員 玉山京子委員 今井啓一郎委員
欠 席 委 員	なし
事 務 局 員	1 小金井市コミュニティ文化課 鈴木茂哉課長 山田耕太郎文化推進係長 岩佐健一郎文化推進係主事 2 小金井市社会福祉協議会 (1) 小金井市市民協働支援センター準備室 加藤進市民協働推進員 佐藤宮子市民協働推進員
説 明 者	1 コミュニティ文化課 鈴木茂哉課長 山田耕太郎文化推進係長 岩佐健一郎文化推進係主事 2 環境政策課 立川功環境係主任 山本茂緑と公園係長 3 地域福祉課 堀池浩二課長
傍 聴 の 可 否	㊦・一部不可・不可
傍 聴 者 数	4人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由	
会 議 次 第	(1) ヒアリングにあたっての事前打ち合わせ（午前9時30分～10時） (2) ヒアリング ア コミュニティ文化課（午前10時～10時40分） イ 環境政策課（午前10時40分～11時20分） ウ 地域福祉課（午前11時20分～正午）

会 議 結 果	コミュニティ文化課、環境政策課、地域福祉課のヒアリングを行った。
会 議 要 旨	別紙のとおり
提 出 資 料	(1) 小委員会ヒアリング日程 (2) 小金井市環境基本計画 (概要版) (3) 小金井市地域福祉計画
そ の 他	

会 議 要 旨

(ヒアリングにあたっての事前打ち合わせ)

(コミュニティ文化課ヒアリング)

【小委員長】 今回の市民協働に関する実態調査の回答にあたって、課内でどのような検討をしたか。

【コミュニティ文化課】 課をあげて検討した。事業担当者が作成した回答案を課内のメンバーが確認し、部長決裁を得た。部長には直接持参し一緒に目を通してもらい、いくつか指摘され、修正して回答した。職員一人一人が協働の重要性を改めて認識でき、非常に有意義な調査だったと思う。

【小委員長】 市民協働は市と市民団体が対等な立場に立ってお互いを理解し合うことが必要だと言われているが、それをどのようにして実現すべきか。

【コミュニティ文化課】 協働相手の市民と行政職員が同じテーブルについてざっくばらんに意見交換することが非常に重要だと思う。

【小委員長】 職員の意識改革はどのようにして実現するか。

【コミュニティ文化課】 協働推進の職員研修を実施している。これまでは3月に行っていたが、年度末で出席者が十分確保できなかった。今年度は前倒しして8月に開催し、27名の参加があった。市民にも参加してもらい、職員と一緒にワークショップも行った。今後は研修に若手職員の参加も促していきたい。

【小委員長】 市民協働の推進に向けて、市側はどのような条件整備をすべきだと考えるか。

【コミュニティ文化課】 市民協働で委託事業を実施する場合を例にとれば、契約のあり方を検討する必要があると思う。先進市では、市と市民活動団体等が対等な立場で事業を推進するために、役割や責任を明確化するなどした協定書等を締結している。難しい問題はあるが、それらを整備する必要性は感じている。

【委員】 ある程度自由裁量を認めてくれないと成果がでないこともある。そのような条項が入ったらいいと思う。

【小委員長】 協働事業を実施する場合に、一般的にどのような課題があるか。

【コミュニティ文化課】 やはり市と市民団体等が対等な立場でお互いを理解し合うことが大切である。そのためには、同じテーブルに着いて意思の疎通を十分に図っていくことが必要だ。

【委員】 市民とのやり取りで困ったことはあるか。

【コミュニティ文化課】 無理難題を言ってくる方もいるが、その場合でも丁寧に対応していくことが行政としては必要だと思う。

【小委員長】 C調査票で、ロケーションサービスを実施したいとしているが、どのような内容か。

【コミュニティ文化課】 小金井市内にも映画等の撮影にふさわしい場所や建物などがあると思う。市民から情報提供を受けて、ドラマやCMの撮影に使ってもらえれば、地域振興にもつながると思う。将来実施できればということで、C調査票に入れた。

(環境政策課ヒアリング)

【小委員長】 今回の実態調査の回答にあたって、課内でどのように検討したか。

【環境政策課】 協働事業を担当している職員が検討して回答案を作成し、係内で回覧して共通認識を持った。その後課全体で回覧し、確認した。

【小委員長】 市民協働を推進するには、市と市民が対等な立場でお互いを理解し合うことが必要だと言われているが、それはどのような方法で実現すべきだと考えるか。

【環境政策課】 市と市民のコミュニケーションが何よりも重要である。これまでの懸案事項を十分考えて接するようにしている。

【小委員長】 市民協働の推進にあたって市民団体に求めたいことは何か。

【環境政策課】 予算の問題や職員の時間的な制約もあり、市民の要望に対応できていないのが現状である。また、一時的な思いつきで要望されることも多い。将来も継続できるような提案でないと、実現は難しい。

【小委員長】 市民協働の推進に向けて、市側はどのような条件整備をすべきだと考えるか。

【環境政策課】 予算の継続的な確保、場合によっては予算の増額が必要である。また、担当者が市民と協働しているという認識を常に持っていることが絶対に必要だ。市民にお任せしているという認識ではよりよい協働は生まれにくい。担当者だけではなく、職員全体が共通認識を持つことが必要だ。

【委員】 エクセルギーハウス事業は、ワークショップを実施したりして市民協働で進めていると思うが、今回の回答に入れなかったのはなぜか。

【環境政策課】 エクセルギーハウス事業、いわゆる環境住宅については現在設計段階である。環境政策課としては、電気等のエネルギー消費量が多いハイテクな住宅ではなく、雨水等の自然環境をより多く利用する住宅をモデル的に作り、市民に体験してもらおうような施設を考えている。その運営を市民協働で行うかどうかまでは検討に至っていない。

【小委員長】 環境市民会議に補助金を出して環境基本計画の取り組みを推進しているようであるが、環境市民会議とはどのような組織か。また、どのような取り組みをしているか。協働事業として実施するメリットは何か。

【環境政策課】 環境基本条例第27条で、市民、事業者等は、積極的に環境の保全等の活動をするための組織として、小金井市環境市民会議を置くことができる」とされている。これを根拠に立ち上げられた組織で、継続的な地下水の調査など幅広く環境保全の活動をしている。行政が行うと小さく固まってしまうが、行政の考えが及ばない大きな発想で活動してもらっている。

【委員】 公園を管理しているというが、市内のどこにどのような特徴の公園があるか、管理はどうしているかなどを一覧できる図面等が無いのではないかな。

【環境政策課】 公園台帳はあるが、市内の公園が一目でわかる図面はまだ作成していない。今年度公園台帳をシステム化する予算が一部認められたので、それが完成すれば、公園のいろいろな情報がすぐに提供できるようになる。

【委員】 協働事業を行う中で、困ったことはあるか。

【環境政策課】 市民に公園の花壇の管理をやってもらう中で、一方的に自分の主張をする人たちがいて、市民同士のコミュニケーションが取れず、結果的に別れてしまった例がある。

【小委員長】 B調査票で、樹木廃材粉碎事業を協働事業として実施したいとし、その理由を経費節減と回答している。経費節減も大切だが、そのことをあまり強調すると、市民協働本来の意味が薄れることを危惧するがどうか。

【環境政策課】 市民協働イコール経費節減とは考えていない。協働事業は、市民と行政が一体となって小金井市をどのようにつくっていくかというのが本来の意図であり、単なる経費の問題だけではない。

【環境政策課】 市民と行政が市民が求めるサービスを一緒につくり上げていくのが協働だと思う。

(地域福祉課ヒアリング)

【小委員長】 今回回答をするにあたって、課内でどのように検討したか。

【地域福祉課】 地域福祉課の全事業を洗い出し、市民協働の目的に照らし合わせながら事業を抽出した。

【小委員長】 市民協働は市と市民が平等の立場で理解し合うことが必要だと考えるが、それをどのように実現していけばよいか。

【地域福祉課】 地域福祉課は福祉の現場なので、さまざまな団体や関係機関との連携が必要不可欠である。その意味で事業を市民協働で実施するには、まず話し合うことが重要である。市から提案する場合は、財政措置や将来像も

含めて提示し、意見交換しながら進めていくことが重要と思う。

【小委員長】 職員の意識改革の必要性をどう考えるか。

【地域福祉課】 福祉現場に限定すると、市民協働についての職員の意識はまだ低い。職員に事業の目的や市民協働の必要性を十分説明していく必要がある。

【小委員長】 市民協働の推進に向けて、市民側に求めることは何か。

【地域福祉課】 どうしても市民からの要望が多くなり、行政の現実と市民が求める理想像とのギャップが生ずる。それを押さえつけるのではなく、市民と一緒に考えて少しずつでもよい方向に持っていく必要がある。

【小委員長】 市民協働を推進していくにあたって、市側はどのような条件整備をすべきだと考えるか。

【地域福祉課】 市民協働で実施したい事業の具体的な内容や計画、財政措置などを提示して話し合いの場を多く持ち、共通認識を持つことが必要である。

【小委員長】 協働事業を実施するにあたり、課題は何か。

【地域福祉課】 民生児童委員にお願いする事業がどうしても多く、非常に負担が生じてしまうという問題がある。市民公募も含めて、市民協働の担い手を広く求めている。

【委員】 福祉団体に補助金を出して福祉活動をしている事業が多くあると思うが、それは市民協働に位置付けられないか。

【地域福祉課】 地域福祉課が福祉団体に出している補助金は、あくまでも福祉団体が活動するにあたって、支援するというものであり、協働事業に対する補助とは違うと思う。

【小委員長】 厚生労働省は、介護、医療、福祉、住宅を4本の柱にして、地域包括ケアを構築していこうとしている。各自治体に、どのようにして地域福祉ネットワークをつくっていくかが問われてくる。どう考えるか。

【地域福祉課】 災害時に要援護者を支援するため、要援護者1人につき2人の支援者を確保し、安否確認をする取り組みを今始めたところである。その態勢が構築できたら、将来的には地域福祉のネットワークづくりにつなげていきたい。

【委員】 協働事業の一つに、地域福祉ファシリテーター養成講座をあげている。地域福祉ファシリテーターとは、どのような役割を持っているか。

【地域福祉課】 近隣3市の市民が地域の大学で講義を受けたり企画提案をしたりして、それぞれの地域に戻り活動の実践につなげることを目的としている。小金井市では、昨年この講座を修了した市民が、北と南の2グループに分かれて、高齢者等の居場所づくりやわが町発信基地として歴史散策の活動をしている。

【小委員長】 市民協働との関連で、地域福祉をどう推進していく考えか。

【地域福祉課】 地域のつながりが希薄化している中で、地域で助け合っていく仕組みづくりには市民協働の考え方が不可欠である。今後埋もれた人材の掘り起こしも必要である。お金で動くのではなく、気持ちで動いてもらうのが市民協働にふさわしいのではないかと思う。

(以上)

第4回市民協働に関する小金井市実態調査小委員会次第

- 1 日 時 平成22年10月20日（水）午前9時30分～正午
- 2 場 所 西庁舎第5会議室
- 3 次 第
 - (1) ヒアリングにあたっての事前打ち合わせ（午前9時30分～10時）
 - (2) ヒアリング
 - ア コミュニティ文化課（午前10時～10時40分）
 - イ 環境政策課（午前10時40分～11時20分）
 - ウ 地域福祉課（午前11時20分～正午）
- 4 提出資料
 - (1) 小委員会ヒアリング日程
 - (2) 小金井市環境基本計画（概要版）
 - (3) 小金井市地域福祉計画

小委員会ヒアリング日程

実施日・場所		時 間	課 名
10月20日(水)	西庁舎第五会議室	10:00~10:40	コミュニティ文化課
		10:40~11:20	環境政策課
		11:20~12:00	地域福祉課
10月27日(水)	前原暫定集会施設A会議室	9:30~10:10	経済課
		10:10~10:50	情報システム課
		10:50~11:30	広報秘書課
11月5日(金)	前原暫定集会施設A会議室	10:00~10:40	障害福祉課
		10:40~11:20	介護福祉課
		11:20~12:00	健康課
11月12日(金)	前原暫定集会施設A会議室	10:00~10:40	子育て支援課
		10:40~11:20	児童青少年課
		11:20~12:00	まちづくり推進課
11月19日(金)	前原暫定集会施設A会議室	10:00~10:40	生涯学習課
		10:40~11:20	スポーツ振興担当
		11:20~12:00	企画政策課

平成22年10月14日現在